

令和 7 年第 3 回（9 月）定例町議会

（第 4 日　9 月 1 6 日）

## 令和7年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

### 議 事 日 程 （第4号）

令和7年9月16日（火）午前9時30分開議

- |       |         |                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和6年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について              |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について             |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について              |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 令和6年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 令和6年度西伊豆町水道事業会計決算認定について                      |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 令和6年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について                      |
| 日程第 8 | 議案第52号  | 令和7年度 観光地域づくり整備事業 黄金崎クリスタルパーク改修工事請負契約の締結について |
| 日程第 9 | 請願第 1 号 | 木質バイオマス発電事業に関する請願                            |

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

- |     |     |       |      |     |       |
|-----|-----|-------|------|-----|-------|
| 1 番 | 堤   | 圭 祐 君 | 2 番  | 土 本 | 直 矢 君 |
| 3 番 | 中 島 | 健 君   | 4 番  | 磯   | 清 彦 君 |
| 5 番 | 河 内 | ひとみ 君 | 6 番  | 山 本 | 豊 君   |
| 7 番 | 加 藤 | タヅ子 君 | 8 番  | 浅 賀 | 元 希 君 |
| 9 番 | 仲 田 | 慶 枝 君 | 10 番 | 高 橋 | 敬 治 君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|               |             |         |             |
|---------------|-------------|---------|-------------|
| 町 長           | 星 野 淨 晋 君   | 教 育 長   | 鈴 木 秀 輝 君   |
| まちづくり<br>戦略課長 | 長 島 司 君     | 総 務 課 長 | 高 橋 昌 子 君   |
| 窓口税務課長        | 渡 邊 貴 浩 君   | 産業振興課長  | 木 野 の ぶ 子 君 |
| 建 設 課 長       | 久 保 田 寿 之 君 | 健康福祉課長  | 鈴 木 一 博 君   |
| 環 境 課 長       | 土 屋 智 英 君   | 防 災 課 長 | 真 野 隆 弘 君   |
| 企 業 課 長       | 居 山 繁 君     | 会 計 課 長 | 森 健 君       |
| 教育委員会<br>事務局長 | 朝 倉 通 彰 君   |         |             |

---

職務のため出席した者

|        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 佐 野 浩 正 | 書 記 | 舩 津 康 予 |
|--------|---------|-----|---------|

---

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付の通りであります。

申し上げます。

副町長が本日会議を欠席する旨の報告がありました。

---

◎認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第1、認定第1号、令和6年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、仲田慶枝君。

〔第1常任委員長 仲田慶枝君登壇〕

○第1常任委員長（仲田慶枝君） 令和6年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第1号「令和6年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について」は、令和7年9月8日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。議会会議規則第71条の規定により、第1常任委員会、第2常任委員会の連合審査会を9月8日、9日に町長、副町長、教育長及び企業課長を除く各課長局長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

「令和6年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算」は、歳入総額78億338万831円、歳出総額73億8,755万7,156円で、差引額は4億1,582万3,675円となります。前年度決算額との対比では、歳入は2億815万5,095円、2.6%の減。歳出は1億2,884万1,606円、1.7%の減

となりました。

歳入の主な増は、重点支援地方交付金 6,452 万 6,000 円の増、地震対策事業費補助金（地震・津波対策等減災交付金）2,412 万 3,000 円の増、観光地域づくり整備事業費補助金 3,530 万円の増、ふるさと応援基金繰入金 2 億 4,520 万 9,000 円の増、公共施設等総合管理基金繰入金 1 億 8,013 万 8,000 円の皆増です。主な減は、特別交付税 5,874 万円の減、地方創生臨時交付金（繰越明許分含む）7,342 万 4,000 円の皆減、防災対策費補助金（社会資本整備総合交付金）4,881 万 8,000 円の減、財政調整基金繰入金 4 億円の皆減、ふるさと応援寄付金 1 億 4,348 万 2,000 円の減、サンセットコイン事業特別会計繰入金 5,683 万円の皆減です。

歳出で主な増は、観光施設緊急支援貸付金 3 億円、月原残土処理場新入炉建設工事（用地購入費含む）6,163 万 6,000 円の皆増、橋梁長寿命化対策事業（繰越明許分含む）8,036 万 6,000 円の増です。主な減は指定管理施設改修業務委託 3,654 万 9,000 円、ふるさと納税特産品費（繰越明許及び過年度分含む）1 億 1,277 万 3,000 円の減、公債費の元金償還金 4,280 万 8,000 円の減です。積立金は、ふるさと応援基金（元金積立）1 億 4,348 万 2,000 円の減、公共施設等総合管理基金（元金積立）3 億円の皆減です。歳出では、出資金貸付金の観光施設緊急支援貸付金 3 億円の皆増がありますが、他には大型ポンプ車や医療機器などを購入しています。

審査では主に次のような質疑がされました。

- 1 質疑 西伊豆町カレンダーはふるさと納税のお礼として全員に送っているのか。また他の利用は。お礼として送る場合は町民向けと分けて、お客様が集まる工夫を盛り込んだらどうか。

回答 カレンダー送付を希望しない方もいます。他には視察団体やイベント、夕日を見られなかった宿泊客への配布などを行っています。ふるさと納税のお礼として送るものは内容を変えることを検討しています。

- 2 質疑 町は町民に対して説明不足と感じる。広報の仕方は変えないのか。また町政懇談会はやりっ放しの感があるが。

回答 月 1 回の広報にしいずと年 4 回の議会だよりを発行しています。また町政懇談会は、昨年できなかった Web での開催を含めて 5 回を予定しています。町政懇談会で町民から出たご意見は、役場職員の中で議事録を共有し、緊急なものはすぐに担当課に連絡して対応していますが、その後の結果を報告できていないものもあるので、今後検討したいと思います。

- 3 質疑 健康アプリ「まるけん」のサンセットコインのポイント付与率が低いと思うが。
- 回答 紙の健康マイレージへのポイント付与率とバランスを取っています。
- 4 質疑 観光施設緊急支援貸付金は民間に対するものだが、今後もこのような可能性はあるのか。また、貸付による利息収入はあるのか。
- 回答 基本的には、今後はありません。立地が町の観光目玉でもあり、国土保全の意味も含めて貸し出したものです。利息支払いは年2回の支払いが令和6年度から始まっています。
- 5 質疑 非常食の保有数が令和6年3月と令和7年3月とでは乖離が大きい。また消費期限切れの活用や処理方法の実態は。
- 回答 今年度備蓄品の棚卸しを行い、消費期限切れを整理しました。また、主食と副食の整理も行いこの数値を出しました。1度に大量に購入するのではなく、ローリングストックの形にし、消費期限切れの近いものは住民に配るなど、廃棄をしないようにしています。
- 6 質疑 月原残土処理場の山際は大きく穴を掘ってあるが何を入れるのか。月原区に事前に報告すべきと思うが。
- 回答 安良里漁港の浚渫土を予定しています。土壌分析では問題なしという結果が出ています。区には土壌分析結果を含めて説明したいと思います。
- 7 質疑 避難経路の整備だが、夜間は真っ暗な山に上がる避難路などにはソーラー式街灯を設置したらどうか。
- 回答 街灯の設置は区で負担し、電気代等維持費は町が負担する取り決めになっています。町民には日頃から懐中電灯を備えておくようお願いしたい。
- 8 質疑 スクールバス利用事業運行業務委託料が高額だが、運転手を町で雇用することはできないのか。
- 回答 令和8年度までの契約期間になりますが、費用については試算しています。常時運転手3人の確保が必要で、費用の面もその方が効果的なのか、すでに検討を始めています。
- 9 質疑 財政調整基金が19億円となった。適正はどのくらいと考えているか。森林整備を進めるべきと考えるが、森林整備基金への積みかえは考えていないのか。
- 回答 財政調整基金は16から17億円あれば安心かと思います。森林整備は国と県の補助を得てバイオマス発電施設を建設して進める予定でしたが、中止になりま

したので森林整備基金に財政調整基金から積みかえることは考えていません。

今後公共施設の整備に相当額が必要となることが予想されますので、公共施設等総合管理基金への積みかえは必要と考えます。

以上の他にも多くの質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定することに決定しました。

以上です。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより。失礼しました。

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第1号、令和6年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第1号は認定することに決定しました。

## ◎認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第2、認定第2号、令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、仲田慶枝君。

〔第1常任委員長 仲田慶枝君登壇〕

○第1常任委員長（仲田慶枝君） 令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第2号「令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」については、令和7年9月8日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。委員会は9月9日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、主幹兼医療保健係長、介護保険係長、主幹兼納税徴収係長、課税係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額11億9,957万4,065円、歳出総額10億5,040万233円で、差引額5,917万3,832円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は金額で1億910万5,000円、8.95%の減、歳出は、金額で1億894万6,000円、9.4%の減となりました。

歳入の主な増は、繰越金が前年度3,087万4,000円の増となりました。主な減は、県支出金が前年度比8,310万9,000円の減となりました。これは保険給付費の減少に伴い、普通交付金が9.73%の減となったことが主な要因です。繰入金も前年度比4,765万7,000円の減。国民健康保険事業基金からの繰り入れが減となったためです。

歳出の主な増は、諸支出金が前年度比211万2,000円の増となりました。これは保険給付費等交付金返還金が増加したためです。また、利子収入の増により基金積立金が前年度比82万4,000円、824%の増となりました。主な原因は保険給付費が前年度比8,529万4,000円の減となりました。これは入院及び入院外に係る医療費が減少したことによるものです。

被保険者数は令和6年度末で、1,767人で昨年から124人減となりました。被保険者のうち65歳以上75歳未満の前期高齢者数は984人で、55.7%を占めています。

審査では主に次のような質疑がされました。

- 1 質疑 当町における疾患別状況では高血圧が多いが。

回答 以前から賀茂地区では高齢の高血圧患者が多いと指摘されてきました。本年度、管理栄養士を採用しましたので、食の面からの指導にも取り組みます。また、町内に 20 ヶ所ほどあるサロンにも出向いての指導を考えています。

2 質疑 滞納区分の収納率が上がった原因は。また滞納理由は把握しているのか。

回答 5 年度に 1 件、高額の不納欠損額を計上しました。それにより滞納繰越が減りました。さらに電話催促等も増やしたことにより徴収率を上げることに繋がりました。滞納理由は、生活困窮者もいますが、多くは納税意識の低さによるものです。

3 質疑 一人当たりの療養給付費が県下 1 位であるのに比し、歯科が 36 位であることの分析はしているのか。

回答 令和 7 年度から始めたアンケート結果によりますと、回答者のうち 60.7%が何らかの歯科症状があり、そのうち 66.88%が受診したと答えています。今後もアンケートを実施し、結果を分析、引き続き注視していきたいと考えています。

4 質疑 ジェネリック通知を出すことによる効果は上がっているのか。

回答 この通知のみならず、医師、看護師の説明により、ジェネリックの普及割合は年々増加しています。

5 質疑 毎年、国民健康保険事業基金から取り崩しているが、その理由は。基金の規模は適正と捉えているか。

回答 翌年度の運転資金の確保を目的としています。令和 4 年度の基金の規模は決算額に対して 31.7%であり、他市町に比して多い方だと認識しています。基金の 3 億円分は当初、一般会計からの繰り出しで積み立てたもので、国民健康保険事業が積み上げたものではなく、国保の会計としては 1,800 万円の積み上げになります。また、今後の静岡県内の保険料統一時の調整等に必要になります。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（高橋敬治君） 第 1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 質疑のですね、2番目のところなんですけども、ここには収納率が上がった原因の中に電話の催告等を増やしたっていう文言があります。これについてはですね、職員の意識の問題なのか、それとも組織としての何か改善を図って、この収納率が上がったという、捉えているのか。その辺の説明等はあったのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長。

○第1常任委員長（仲田慶枝君） ありました。内容も言うんですか。

○議長（高橋敬治君） 言ってください。いや、質疑ですか。内容言ってください。どんな内容で、差し障りがなければ。

○第1常任委員長（仲田慶枝君） はい。ただですね、このときの説明がその冒頭にありましたように、高額の不納欠損額を1件処理したことがとても大きかったというのが冒頭の説明でございました。ただそれと並行しながら、やはりこの一番最後に納税意識の低さというのがあるので、電話の催促を頻繁に行ったというような報告がございました。

○議長（高橋敬治君） はい。

他に、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

第1常任委員長、席へ戻ってください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第2号、令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第2号は認定することに決定しました。

---

◎認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第3、認定第3号、令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、仲田慶枝君。

〔第1常任委員長 仲田慶枝君登壇〕

○第1常任委員長（仲田慶枝君） 令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、第1常任委員長報告。

認定第3号「令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和7年9月8日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。委員会は、9月9日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長、主幹兼納税徴収係長、課税係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額3億4,151万8,080円、歳出総額3億3,989万3,069円で、差引額162万5,011円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は金額で3,024万5,000円、9.72%の増、歳出は、金額で2,899万9,000円、9.33%の増となりました。

歳入の主な増は、後期高齢者医療保険料が前年度比1,545万5,000円、繰入金が前年度比2,008万7,000円の増額です。

歳出の主な増は、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比3,352万7,000円の増額で、要因は徴収した保険料及び療養給付費負担金が増額となったことによるものです。

加入人数は令和6年度末で2,210人、昨年と比較しまして3人減となっています。

審査では、主に次のような質疑がされました。

1 質疑 一般会計繰出金の療養給付費精算金について。

回答 後期高齢者医療広域連合への納付金は一旦概算で収め、翌年度に精算し

ます。令和6年度は概算納付額が足りず、令和7年度に追加納付となったため

繰出金が0となりました。療養給付費の決算額は1億4,899万389円です。

2 質疑 国民健康保険加入者に比べて、癌患者の発生割合は少ないのか。

回答 75歳を超えると循環器系患者が多いので、複数疾患を抱えていても医療機関が第一疾患として循環器系に分類している可能性があります。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

第1委員長、席へお戻りください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第3号、令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第3号は認定することに決定しました。

◎認定第４号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第４、認定第４号、令和６年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第１常任委員長、仲田慶枝君。

〔第１常任委員長 仲田慶枝君登壇〕

○第１常任委員長（仲田慶枝君） 令和６年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、第１常任委員長報告。

認定第４号「令和６年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和７年９月８日の本会議において、第１常任委員会に付託となりました。委員会は、９月９日に町長、健康福祉課長、窓口税務課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長、主幹兼納税徴収係長、課税係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「令和６年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、歳入総額 13 億 3,228 万 8,646 円、歳出総額 12 億 1,452 万 460 円で、差引額 1 億 1,776 万 8,186 円の繰越額となり、前年度決算額との対比では、歳入は金額で 5,042 万 2,000 円、3.65%の減、歳出は金額で 5,705 万 3,000 円、4.49%の減となりました。

歳入の主な前年度比は、国庫支出金 2,081 万 3,000 円の増、財政調整交付金の増額によるものです。交付金の増額によるものです。支払基金交付金は 660 万 4,000 円の増です。保険料は 4,652 万 3,000 円の減となりました。これは第１号被保険者数の減少及び介護保険料の月額を 1,100 円減額したことによるものです。

歳出の主な前年度比は、保険給付費 3,213 万 6,000 円の増、施設介護サービス給付費の増額によるものです。地域支援事業費は 271 万 2,000 円の増、これは介護生活支援サービス事業費（通所型）の増額によるものです。諸支出金は 146 万 1,000 円の減となりました。これは介護給付費負担金の返還金が減少したためです。

介護保険介護給付等支払準備基金に積み立てを行い、決算時には 4 億 476 万 1,000 円となりました。

令和６年度末の介護認定者数は、要支援の１と２が 103 人、要介護１から５が 477 人、介護認定者数は 580 人で、前年度末から 9 人の増となりました。

審査では、主に次のような質疑がされました。

1 質疑 令和6年度に要介護（要支援）認定率が上昇している理由は。

回答 平成30年度から健幸づくり事業が始まっていたことに加え、令和2年度から4年度まではコロナ禍による介護サービスの利用控えがありました。コロナ禍が明けたことにより徐々に利用が増えて現在に至っています。

2 質疑 当町の人口ピラミッドを見ると、将来の介護施設不足が懸念されるが。

回答 特別養護老人ホーム2施設では、現時点でも待機者数は多くありませんので、将来にわたっても受け入れ可能と考えています。介護の担い手不足の懸念ですが、国が施設基準や介護士の人数緩和を進めています。

3 質疑 要支援者数の増加と要介護者数の減少の要因を分析しているか。

回答 今年度、複数の事業対象者が要支援に移行しました。また、理学療法士による訪問リハで回復し、要介護から要支援に移行する事例も複数ありました。以上が理由と考えられます。

4 質疑 当町は高齢化率が高いにもかかわらず、要介護認定率が全国平均、静岡平均と比べて低い。町の取り組みが功を奏していると認識して間違いはないか。

回答 平成30年度の健幸づくり事業のスタートから、ラジオ体操、保健師による訪問や紙芝居など、健康意識を高める取り組みをしてきました。今では町内30ヶ所を超えるところでラジオ体操が行われています。また健康アプリを活用し、歩いて体を動かす機会が増えたことが健康の維持に繋がっていると思います。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上です。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 質疑の、やはり2番のところになります。ここが介護施設不足等の、回答の中にですね、介護の担い手不足の懸念があるってということなんですけども、国としては、いろんな基準や人数の緩和とか、国の施策はわかるんですけども、これは一般会計の中でも出た意見なんですけども、町としてですね、支援をするべきじゃないかという意見がありまして、そのときには前向きな答弁はありませんでしたけれども、改めて委員会として、

この辺について議論等はしたんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長。

○第1常任委員長（仲田慶枝君） はい。このときには、その件についての議論というか、説明はほとんどありませんでした。といいますのも、現時点でも、そして将来的にも試算した結果、その担い手不足というのは、そう懸念はされないという認識でいるというふうな説明を私たちは受けました。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長、席へ戻ってください。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第4号、令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第4号は認定することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時 4分

再開 午前10時 8分

## ◎認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、認定第5号、令和6年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤タヅ子君。

〔第2常任委員長 加藤タヅ子君登壇〕

○第2常任委員長（加藤タヅ子君） 令和6年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定について、第2常任委員長報告。

認定第5号「令和6年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、令和7年9月8日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。委員会は、9月9日に副町長、産業振興課長、主幹兼観光商工係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「令和6年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計歳入歳出決算」の歳入は、繰越金1億1,303万4,766円、諸収入15億2,961万3,696円、繰越金5,887万5,783円、歳入合計17億152万4,245円です。歳出は、総務費621万1,717円、事業費16億3,325万2,385円、歳出合計は16億3,946万4,102円です。差し引き額は6,206万413円となりました。昨年度に引き続き、町内消費の好循環と消費拡大に寄与しています。

審査では次のような質疑がされました。

- 1 質疑 課題として、分割決済などの不正利用がないか職員で確認しているとありますが、不正利用とはどのようなことですか。

回答 まずサンセットコインを利用する取り決めとして、チャージは1日最大5万円まで、決済のポイント還元は1日最大1万ポイントまでとしております。こちらを踏まえて、例えば20万円以上の高額な買い物をした際に、一括で決済せずに、何日間かに分けて決済すると、その決済のたびにポイント還元が行われてしまいます。また1つの支払いを複数人で決済することにつきましても、同様にそれぞれの利用者にポイント還元が行われてしまいます。これらが不正利用の事例とご理解ください。なお、この件については、町民の方から不公平である旨のご指摘いただいたことから、令和6年5月1日付で事業者の説明

をし、1取引1決済の取り決めをお願いしました。

- 2 質疑 サンセットコイン事業は、流通が増えれば増えるほど、システム利用料などの町の負担が増えていくという問題を抱えています。例えば、1人が1ヶ月に使える上限を決めることで、システムの制限し、不公平感を無くすのはどうですか。

回答 お金をたくさん持っている方がチャージをしてサンセットコインで決済し、5%のポイント還元がいただけるというのは確かに不公平感があるかと思います。ただ、令和2年度にこの事業を始めた目的として、町内事業所の経営支援、住民の生活支援を掲げておりますので、利用制限をしてしまうとこのサンセットコイン事業が拡大しないだろうとの観点から、上限を設けずに1日当たりの還元ポイントで制限しているのが現状です。担当としましては、事業者の皆様がこのサンセットコイン授業を活用した独自のサービスなどを展開して、さらに町の経済を循環させていただきたいと思っています。なお、経費削減の対応策として、プラットフォームの切り替えを検討しています。

- 3 質疑 例えば、健幸マイレージや健康アプリまるけん、ツッテ西伊豆など、町に還元される内容については、インセンティブポイントを今よりも引き上げることは検討しませんか。

回答 それぞれの事業のポイントが引き上げられたとしても対応できるように、予算措置はしておりますので、さらなる活用を図ります。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

第2常任委員長、席へお戻りください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第5号、令和6年度サンセットコイン事業特別会計歳入歳出歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第5号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第6、認定第6号、令和6年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤タヅ子君。

〔第2常任委員長 加藤タヅ子君登壇〕

○第2常任委員長（加藤タヅ子君） 令和6年度西伊豆町水道事業会計決算認定について、第2常任委員長報告。

認定第6号「令和6年度西伊豆町水道事業会計決算認定について」は、令和7年9月8日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。委員会は、9月9日に副町長、企業課長、主幹兼水道温泉係長、業務係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「令和6年度西伊豆町水道事業会計決算」の収益的収支の収入は、営業収益2億951万131円、営業外収益1,787万7,661円、収入合計は2億2,738万7,792円です。支出は、営業費用1億7,942万969円、営業外費用224万5,799円、支出合計1億8,166万6,768円です。

収益的収支の純利益は 3,440 万 8,997 円で、対前年度比 1,699 万 3,000 円の増益となりました。

令和 6 年度は水道料金の改定を行いましたので、営業収益が増加しました。今後、ご高齢化や人口減少に歯止めがかからない状況で、給水人口の減少や 1 世帯当たりの水道使用量の減少による料金収入減少が懸念されます。毎年問題となっています有収率に関しましては、ほぼ横ばいではありますが、原因調査のため、漏水調査を行い、修繕を実施しました。また、資本的収支の収入は、他会計からの繰入金 800 万円で収入合計は 800 万円となりました。支出は改良費（工事請負費）509 万 3,000 円、地震対策費（委託料）1 億 1,424 万 6,000 円、資産購入費（機械及び装置）472 万 8,000 円、企業債償還金が 479 万 2,000 円で合計 1 億 2,885 万 8,659 円となりました。なお、資本的収支の不足額 1 億 2,885 万 8,659 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,127 万 8,800 円、過年度分損益勘定留保資金 4,904 万 615 円、及び当年度分損益勘定留保資金 5,463 万 3,176 円、建設改良積立金 590 万 6,068 円で補填しています。

審査では、次のような質疑がされました。

- 1 質疑 令和 6 年度の有収率を見ますと、昨年度と比較してほとんど変わっていませんが、漏水調査や修繕はどのように行っていますか。

回答 昨年度から引き続き、漏水調査を行っております。夜間、使用量の少ない時間帯に流量が多いエリアで漏水が疑われるため、夜間最低流量を注視しております。漏水箇所の修繕は行っておりますが、有収水量に改善が見られないのは、修繕しても新たに漏水があるためと思われます。

- 2 質疑 漏水しているところは本管ということになると思いますが、布設替の状況はどうなっていますか。

回答 水道本管は町内で約 100 キロあります。布設替は莫大なコストがかかります。今後の計画は有事の際に断水になった場合、水を確保することを最優先に考え、水源から配水地までの送水管を強固なものにする計画です。その後、配水管の布設替の優先順位を付け計画していきます。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上。

○議長（高橋敬治君） 第 2 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

第2常任委員長、席へ戻ってください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第6号、令和6年度西伊豆町水道事業会計決算認定については委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第6号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第7、認定第7号、令和6年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤タヅ子君。

〔第2常任委員長 加藤タヅ子君登壇〕

○第2常任委員長（加藤タヅ子君） 令和6年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について、第2常任委員長報告。

認定第7号「令和6年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について」は、令和7年9月8日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。委員会は、9月9日に副町長、企業課長、主幹兼水道温泉係長、業務係長の出席のもと開催いたしました。その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

「令和6年度西伊豆町温泉事業会計決算」の収益的収支の収入は、営業収益8,719万6,375円、営業外収益952万257円、特別利益2,200円、収入合計9,671万8,832円です。支出は営業費用8601万9019円、営業外費用15万4800円、支出合計は8617万3819円です。収益的収支の純利益は767万3,042円で、対前年度比567万4,000円の増益となりました。また、資本的収支の収入は0円です。支出は改良費（工事請負費）が2,919万4,000円、資産購入費（機械及び装置）226万6,000円、資本的支出全体で3,146万円となりました。なお、資本的収入の不足額3,146万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額286万円、過年度分損益勘定留保資金2,860万円で補填しています。

審査では、次のような質疑がされました。

- 1 質疑 西伊豆町の源泉は全体的に温泉の温度が低いと思われるのですが、他の場所で温泉を掘ることは考えていますか。

回答 現在、新たに温泉を掘ることは計画しておりません。温度につきましては、松崎町や東伊豆町は温泉温度が70度ぐらいあります。温度が高ければ高いで、それを適温にするための手間がかかります。西伊豆町のように加温しなければならぬ温泉と、逆に温度を下げないと利用できない温泉と一長一短のところがあります。

- 2 質疑 営業費用ですが、前年度比で910万円ほど増えています。増額の理由を教えてください。

回答 ランニングコストの増額が主な原因となっております。温泉施設のボイラーの燃料費と電気料、修繕費の増額によるものです。

以上の他、質疑がありました。

審査の結果、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

第2常任委員長、席にお戻りください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

認定第7号、令和6年度西伊豆町温泉事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、認定第7号は認定することに決定しました。

---

#### ◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第8、議案第52号、令和7年度観光地域づくり整備事業黄金崎クリスタルパーク改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第52号は、令和7年度観光地域づくり整備事業黄金崎クリスタルパーク改修工事請負契約の締結についてでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。令和7年度観光地域づくり整備事業黄金崎クリスタルパーク改修工事請負契約の締結についてご説明いたします。本工事の契約方法は制限付の一般競争入札による契約になります。契約額は5,720万円で、契約の相手方は河津・国本特定建設工事共同企業体です。本工事は黄金崎公園観光地エリア景観計画に基づき、令和6年度から2ヵ年度継続事業で、黄金崎クリスタルパークの改修工事を行っております。令和6年度では、既存のカフェスペースが国道から目立たない状況であったため、建物の駐車場側にオープンデッキを設置し、カフェ空間を強調させる工事を行いました。本年度は、工房棟とショップ棟の動線が分かれており、収益に繋がっていない状況を改善するため、ショップ棟内に工房を移設します。あわせて、サンドブラストの体験工房棟をオープンデッキに新築したいものです。

3ページをご覧ください。図面1になります。こちらは改修箇所の平面図になります。赤く色塗りした箇所が工事範囲になります。

1枚おめくりください。図面2になります。こちらは新築する体験工房等の図面になります。木造平屋建て、延べ面積が69.56平方メートルとなります。機械類はこれまでの工房棟に設置されていたものを移設しますが、サンドブラストの機械は、今回工事で1台新設いたします。なお、建物周辺の敷地はウッドデッキで仕上げを行います。

1枚おめくりください。図面3になります。図面を色分けしてございますが、青いところが昨年度に行った工事になります。赤く塗られているところは今年度工事です。既存ショップ棟の前にですね、体験工房を設置し、昨年、造成工事を行ったところのウッドデッキの最終仕上げを行う予定でおります。既存のショップ棟と新築する工房棟は繋ぎません。独立の棟とします。建物の間は張り出しの屋根を設けます。

6ページをご覧ください。こちらは、出来上がりの改修イメージの図面になります。7ページ、8ページも同様です。

8ページのイメージをご覧ください。既存のショップ棟と新築する工房棟は繋げません。ごめんなさい。新築する工房棟へは、昨年度、施工したカフェ側のウッドデッキからとショップ棟の出入口の2ヶ所からアクセスできるようになります。従って、正面玄関の方からですね、体験工房棟には行けないような、そういう動線にしております。

9ページ、10ページが現在の写真になります。昨年度、擁壁の工事を行って、今シートをかぶせてあるところですね。そこに建物を建てて、ウッドデッキで最終仕上げをするというものです。

1 ページにお戻りください。

ウッドデッキについては施工面積が 230 平方メートルですけども、7 年度については施行残の 103 平方メートルを施工します。なおショップ棟内の配置替えによる電気設備、機械設備等の改修が一部ございます。工期につきましては、本議会の議決の翌日から令和 8 年 3 月 23 日までとし、年度内の完成を目指します。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、山本豊君。立ってください。

○6 番（山本 豊君） 観光地域づくり整備事業ということで、観光施設の充実ということで非常にいいことだと思います。ただし年間維持費ですとか、赤字経営というようなことも聞いておまして、この施設を新設することによって今後の収益の見込みですとか、或いは、今回の新設したものの要望ですとか、背景ですね。そういったものの現状と今後の PR 等を含めまして、収益の改善見込みといったものがおわかりのようでしたら、説明をお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 今回の改修目的でございますけれども、まずは黄金崎クリスタルパークの来館者の増加を図りたいということでございます。黄金崎の周辺、クリスタルパークを中心とした快適なくつろぎ空間の創出ということを目指してございます。あわせて黄金崎公園エリア、そこの観光の周遊ということも含めてということにはなりますが、当施設は西伊豆町の北の玄関口ということに位置しますので、今回の改修で施設の魅力の向上と来館者の増加を見込んで、町のにぎわいの創出に繋がるものというふうにつなげていきたいというふうに考えておるところでございます。ただ、議員のご質問いただいている来館者の予想であるとかというのは、こちらの方でまだ計算をしてございませんので、今お答えできないということになってございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本議員に申し上げます。

今回の審議はですね、この契約に関する内容の審議です。

もうすでにこの事業の目的等については、予算化されておまして、審議を済んでます。

この契約に関する質問をお願いします。

他にございませんか。

○議長（高橋敬治君） 8番、浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） はい。8ページの写真のことでちょっとお伺いしたいんですけども、左側の写真の方なんですけども、この緑の部分があると思うんですけども、この辺のその利用目的とかってというのは何か、どういうふうになってるのかってあるんでしょうか。随分、こうなんか傾斜が、いろんな傾斜があると思うんですけども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。もともと緑地帯があったところになります。スロープの形状を昨年度の工事で変更しておりまして、その真ん中の部分については緑地帯として残すような形です。

○議長（高橋敬治君） 浅賀元希君。

○8番（浅賀元希君） 緑地帯、階段の方にはフェンスも何もありませんけども、これ普通であれば、子供等入る可能性がありますけども、ここに入っても問題ないという考え方で進めてるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 緑地なので、絶対に入っちゃだめというものではないんですけどもね、通常そのような形、型みたいになっていれば人は立ち入らないとは思いますが。そこはちょっと来館者のね、悪意というのまではちょっと予測しておりませんが、特段、緑地帯で問題ないのかなというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

9番、仲田慶枝君。

○9番（仲田慶枝君） 体験工房が割とアプローチしやすくなるというのはとても大歓迎なのですが、今まであった、入って右側のかつて体験をしていたところをどうするかというのは、今回の契約では全然扱わないというところでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 現在の工房棟があるスペースの、後の利用のことというご質問でよろしいでしょうか。はい。そちらですけれども、今指定管理者であるとか、町の担当課、クリスタルパークに関わる方々からの意見をまとめているところでございます。来館者の増加であるとか、町への滞在時間が長くなるようなきっかけづくりになる利活用の方を、

ただいま協議をしているところでございますので、またそちらわかりましたら情報の方を公開させていただければと思っております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 他にありませんか。

4 番、磯清彦君。

○4 番（磯 清彦君） はい。4 ページの平面図の方なんですけども、工房棟の方に消火器が 1 つ設置されております。これ消火器 1 つだと消火能力はちょっと低いと思いますので、倉庫の方に 4、5 本ストックを置いておいたほうがいいかなと思うんですが。消火器を増やした場合には、契約金額が増額になったり等、可能性はあるでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 当然、新築の部分には消防法に定められた消火器、ものを設置いたします。磯議員はそれ以上のものを置けという、そういうご質問でしょうかね。はい。その辺は施設管理者と協議の上、必要であれば増やすという対応はしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 4 番、磯清彦君。

○4 番（磯 清彦君） はい。その場合、別途で追加費用等出る可能性はあるでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。費用が増加しますので、契約変更の対象になります。

○議長（高橋敬治君） 他に質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

議案第 52 号、令和 7 年度観光地域づくり整備事業黄金崎クリスタルパーク改修工事請負

契約の締結については、原案の通り決定することに賛成の諸君は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 52 号は原案の通り可決されました。

---

#### ◎請願第 1 号の議会運営委員長報告

○議長（高橋敬治君） 日程第 9、請願第 1 号、木質バイオマス発電事業に関する請願についてを議題とします。

この請願第 1 号は議長裁決により議会運営委員会にて取り扱いを決めさせていただきました。

議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、仲田慶枝君。

〔議会運営委員長 仲田慶枝君登壇〕

○議会運営委員長（仲田慶枝君） この請願第 1 号については、令和 7 年 8 月 25 日、議会運営委員会で議題とさせていただきました。

議会運営委員会では、今回の請願については、木質バイオマス発電事業の中止を求める請願が主であり、令和 7 年 7 月 15 日の第 3 回臨時会において、請願と同一趣旨の議案が提出され、議会で意思の決定がされております。町村議会の運営に関する基準により議案に関する請願については、その議案が可決または否決されたときはみなし採択（不採択）として取り扱いとされます。今回、議会運営委員会では、7 月 15 日の臨時会において木質バイオマス発電施設整備工事請負仮契約の締結についての議案はすでに否決されており、今回の第 3 回 9 月定例会において、議案第 48 号、令和 7 年度木質バイオマス発電施設整備工事請負仮契約の解除に伴う損害賠償の額の決定についての議案が上程予定であるため、議会運営委員会ではみなし採択として取り扱うものとして決定いたしました。なお、過日 9 月 8 日には、議案第 48 号は可決されております。

以上でございます。

○議長（高橋敬治君） 議会運営委員長の報告がありました。

よって、請願第 1 号については、会議規則第 92 条第 2 項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

お諮りします。

この請願第1号については、運営委員長の報告の通り、令和7年7月15日の第3回臨時会において同一趣旨の議案が上程され、議案第38号、令和7年度木質バイオマス発電施設整備工事請負契約の締結については否決されております。

また、今回の第3回9月定例会、9月8日に議案第48号、令和7年度木質バイオマス発電施設整備工事請負仮契約の解除に伴う損害賠償の額の決定については可決されておりますので、町村議会の運営に関する基準に基づき、みなし採択としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号木質バイオマス発電事業に関する請願については、みなし採択とすることに決定しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（高橋敬治君） 日程第10、議員派遣についてを議題とします。

会議規則第128条の規定によりお手元に配付しました資料のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

従って、お手元に配付しました資料の通り議員派遣することに決定しました。

---

#### ◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第11、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第 75 条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり  
閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第 12、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題としま  
す。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定によってお手元に配付しました申出書のと  
おり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申し出の通り、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査調査とすることに決定  
しました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しま  
した。

これにて令和 7 年第 3 回西伊豆町町議会定例会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午後 10 時 48 分